

令和3年生駒市教育委員会

第2回定例会 議案

令和3年2月22日

生駒市教育委員会

令和3年生駒市教育委員会(第2回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第1号	臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定について)	1
議案第5号	令和3年度予算編成について	2
議案第6号	令和3年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について	3
議案第7号	令和3年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について	8
議案第2号	令和3年度生駒市学校教育の目標について	12

報告第1号

臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル
の改定について)

生駒市立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第5条第2項の規定により、令和3年2月15日に、別冊のとおり臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和3年2月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 5 号

令和 3 年度予算編成について

令和 3 年度予算編成について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 6 号

令和 3 年生駒市議会第 1 回（3 月）定例会提出議案の意見について

令和 3 年生駒市議会第 1 回（3 月）定例会提出議案の意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・ 令和 2 年度生駒市一般会計補正予算（第 1 2 回）
- ・ 篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加

[単位 千円]

款	項	事業名	金額
教育費	小学校費	小学校施設整備事業	3,495

歳入

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
5 教育費寄附金	6,171	30,000	36,171	3 小学校費寄附金	20,000	教育環境充実費寄附金	
				4 中学校費寄附金	10,000		

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	1,038,817	60,629	1,099,446	1 繰越金	60,629	前年度繰越金	
計	1,038,817	60,629	1,099,446				

歳 出

(款) 8 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説 明
				財源					
				国庫支出金	地方債	その他			
1 学校管理費	578,155	20,000	598,155		20,000 (寄) 20,000	一般財源	24 積立金	20,000 教育環境整備基金	
計	698,438	20,000	718,438		20,000				

(款) 8 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説 明
				財源					
				国庫支出金	地方債	その他			
1 学校管理費	334,376	10,000	344,376		10,000 (寄) 10,000	一般財源	24 積立金	10,000 教育環境整備基金	
計	719,525	10,000	729,525		10,000				



議案第 19 号

篤志寄附基金条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和3年3月5日

生駒市長 小 紫 雅 史

篤志寄附基金条例の一部を改正する条例

篤志寄附基金条例（昭和51年4月生駒市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

教育環境整備 基金	生駒小学校の教育環境の整備資金（施設及び設備の整備に係るものを除く。）に充てるため	10,000,000	南貞男氏	令和3年
	生駒北小学校の教育環境の整備資金（施設及び設備の整備に係るものを除く。）に充てるため	10,000,000	南貞男氏	令和3年
	生駒北中学校の教育環境の整備資金（施設及び設備の整備に係るものを除く。）に充てるため	10,000,000	南貞男氏	令和3年

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第7号

令和3年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

令和3年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第3条の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和3年2月22日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

令和3年度社会教育基本方針及び重点目標（案）

1 第2次生駒市教育大綱の策定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく教育大綱の策定から4年が経過し、社会情勢の変化や新たな教育課題等に対応するため、一定の改訂を行い、令和2年6月に「第2次生駒市教育大綱」を策定しました。

「第2次生駒市教育大綱」は、前大綱と同様に、「子育て・就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習」の3つの基本方針で構成され、「生涯学習」は、

「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」とし、さらに分野別の基本方針として、

- 1 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出
- 2 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり
- 3 歴史・伝統文化・芸術を通じた、より豊かなまちの実現
- 4 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

と定めています。

この基本方針の内容を踏まえ、社会教育委員会議での審議・検討を経て、令和3年度の社会教育基本方針及び重点目標を定めました。

2 社会教育基本方針の設定

社会教育基本方針を教育大綱の「基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」としました。

（考え方）

前大綱に基づく考え方と同様、教育大綱は、社会教育も包括する教育行政の基本方針であり、教育大綱との整合性を保ち、実効性を高めるため、生涯学習にかかる基本方針を社会教育基本方針とするものです。

3 令和3年度重点目標の設定

教育大綱「基本方針3」に示された4つの分野別の方針に基づいて令和3年度の重点目標を設定し、さらに、重点目標に対応する具体的な事業内容を併記した表形式で作成。令和2年度第3回社会教育委員会議(2月2日)において、審議・検討を行いました。

令和3年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標

基本方針 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

	重点目標	具体的な事業内容(予定)	教育大綱 アクション プラン
1 すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出	<p>障がいのある無国籍、性別、年齢などの個々の違いや多様性を認め合い、人権感覚を養う学びや体験の場を提供します。</p> <p>社会での生きづらさや困難を抱える子どもや若者に対して、自立した社会生活に向けた支援を行います。</p> <p>市民の生涯学習活動の拠点となる生涯学習施設を安全、快適、気軽に利用できよう、環境整備の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民主体の実行委員会による「IKOMAサマーセミナー」の開催・運営 いこま若年大学における講座の充実 コミュニティ・スクールと連携した「寿生駒連絡協議会(気らくネット)」「家庭教育支援チーム(たけのこ)」の事業推進 「ユニバーサルキャンプ in 生駒」の開催 「子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)」における相談支援の充実 「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」構成機関等との連携 「たけまるホール屋上防水工事」他 新型コロナウイルス感染症拡大防止と利用者の安全に配慮した施設運営 	○
2 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり	<p>図書館で、人と人が出会い、語り合い、活動することによって、読書の楽しみを広げるとともに、新しい文化を生み出す地域のネットワークを構築します。</p> <p>子どもの読書環境の整備を進めるために、家庭・地域・学校が互いに連携を強めるような実践的な活動に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ピブリオバトル全国大会の開催 「君は茶柱project 茶室の会with ジュニア@北分館」の実施 市民との協働事業「本棚のWAN」・「未在亭」の実施 移動図書館の導入や「100の複合型コミュニティ」との連携による「まちかど図書室事業」の充実 「トライ!生駒子ども読書会議」の開催 図書館読書事業「こあら」の実施(本館)とボランティア養成(分館) 10~20代の若者による本のコミュニティ「本活部」の活動 学校やボランティアとの協働による「サマーフェスティバル」の開催 市民文化祭(ハコエカサト・邦楽邦舞発表会・作品展・ジュニアフェスタ) 小学生向け茶道体験事業 「市民のみなで劇の音楽祭」の開催(小中学校へのアウトリーチを含む) 市民吹奏楽団による事業の実施 	○
3 歴史・伝統文化・芸術を通じて、より豊かなまちの実現	<p>市民が伝統文化や芸術に触れる機会や、学びの成果を発表する機会を拡充するとともに、市民主体による「音楽のまち生駒」の推進など、市民文化の向上に寄与する取組を支援します。</p> <p>子どもからシニアに至る幅広い世代が郷土の歴史・文化について気軽に学べる機会を提供するとともに、地域愛を醸成し、文化財の保存・活用を行います。</p> <p>市内に残された歴史的な資料や史跡等を市民がともに学び本市の歴史を理解することにより、将来にわたって魅力的なまちづくりにつなげるよう地域愛を醸成することを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生駒ふるさとコミュニティアラムの講座やイベント等による郷土学習 「鷹山家文庫」等古文書活用事業 収蔵資料の展示等による郷土の歴史文化の発信 指定文化財の保存修理、管理等の実施 「生駒市史編さん事業」の開始初年度として、編さん委員会の設置、方針決定、補充調査等の実施 	○
4 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展	<p>誰もが身近な地域で気軽にスポーツ活動が行えるよう、市内の総合型地域スポーツクラブの発展を支援するとともに、新たなクラブの設立に向け、関係団体への情報提供や人材育成を行います。</p> <p>子どもから高齢者、障がい者などあらゆる市民が、スポーツに親しみ、楽しむ機会の充実を図ります。</p> <p>スポーツに憧れや夢を抱けるよう、有名スポーツ選手と触れ合う機会をつくり出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> クラブの活動内容等の周知啓発 クラブ運営に関する助言や施設使用等における支援 生駒市総合型地域スポーツクラブ連携会議の開催 新クラブ設立に向けた情報提供や人材育成 クラブ活動用スポーツ用品の整備 いこまスポーツの日の開催 障がい者対象スポーツ施設開放事業の開催 障がい児用運動プログラムモデル事業の実施 障がい者用スポーツ用品の整備 トップアスリート連携事業の実施 東京オリンピック・パラリンピック開催記念事業の実施 	○
※	<p>「Withコロナ」の状況下において、市民の社会教育活動への支援や事業手法の工夫などにより社会教育の取組を継続できる環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> オンライン講座によるサマーセミナーの開催 「ユースネットいこま」におけるZoomやSkypeを活用したオンライン相談 生涯学習施設におけるWiFi環境の整備 電子図書館の運用 体育館へのスポーツネットクーラーや大型冷風機の設定 	○

議案第 2 号

令和 3 年度生駒市学校教育の目標について

令和 3 年度生駒市学校教育の目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 3 条の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 3 年 2 月 2 2 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

